

学校給食における地場産物の利用促進について、地場産物の活用の目的や活用いただける事業等
をとりまとめましたので、御参照いただき、取組を進めていただきますようお願いいたします。

事務連絡
令和4年3月28日

各都道府県・指定都市教育委員会学校給食主管課
文部科学大臣所管学校法人担当課
各都道府県私立学校主管課
附属学校を置く各国公立大学法人事務局 御中
構造改革特別区域法第12条第1項の認定
を受けた地方公共団体の学校設置会社担当課
一般社団法人 全国農業協同組合中央会

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課
農林水産省大臣官房新事業・食品産業部企画グループ
農林水産省消費・安全局消費者行政・食育課

学校給食における地場産物の利用促進等について

学校給食に地場産物を使用し、食に関する指導の「生きた教材」として活用することは、地域の自然、文化、産業等に関する理解を深めるとともに、生産者の努力や食に関する感謝の念を育むうえで重要です。また、地場産物の消費による食料輸送に伴う環境負荷の低減や地域の活性化は、持続可能な食の実現につながるため、SDGsの観点からも推進することとされています。

食育基本法（平成17年法律第63号）が平成17年7月に施行され、平成18年3月に同法に基づく食育推進基本計画が作成されました。同計画では、学校給食における地場産物を使用する割合（食材数ベース）を平成22年度までに30%とすることを目標に掲げました。この目標については、第3次食育推進基本計画まで継承され、令和2年度までに30%とすることを目指し、学校給食関係者、生産者の方々などの地域の皆様が、長年にわたり努力されてきました。

令和3年3月に作成された第4次食育推進基本計画では、学校給食関係者や生産者による現場の努力を適切に反映するとともに、地域への貢献等の観点から、「学校給食における地場産物・国産食材を使用する割合を増やす」という目標について、

- ①設定値や実績値の単位を食材数から金額に見直し、
- ②上記の割合（金額ベース）を現状値（令和元年度）から維持・向上した都道府県の割合を90%以上

とすることを目指すこととなりました。（別添1）

地域によっては、地場産物の入手が困難であったり、価格が高い、一定の規格を満たした農産物を不足なく安定的に納入することが難しいなどにより、使用量・使用品

目の確保が難しいという現状があります。他方、給食現場と生産現場の互いのニーズが把握されていない等の課題も存在しており、地場産物・国産食材の使用割合の向上には、供給者側の取組並びに学校設置者等の取組双方が重要であり、密接に連携・協働することが必要です。

そのため、文部科学省においては、学校給食における地場産物等の安定的な生産・供給体制を構築するとともに、地域の食文化、食に係る産業や自然環境の恵沢に対する子供の理解増進にもつなげるため、自治体を対象に、学校側や生産・流通側の調整役に係る経費や、学校給食関係者、生産者等による協議会の開催に必要な経費等を支援する「学校給食地場産物使用促進事業」を実施しているところです(別添2)。

また、農林水産省においては、地産地消に取り組む学校等施設給食側と産地側のニーズを調整し、課題解決に向けたお手伝いを行う「地産地消コーディネーター」の育成や派遣に対する支援を行っています(別添3)。

特に、学校給食に関しては、全国の取組事例を基に課題解決に繋がるヒントをまとめた冊子(参考1)や、優良事例(別添4及び参考2)等をHP上で公表し、その横展開を図っています。

(参考1)

「学校給食における地場産農林水産物の利用拡大 課題解決のヒント(平成29年3月)」

<https://www.kouryu.or.jp/service/pdf/schoolmealtipsall.pdf>

(参考2)

第5回食育活動表彰(農林漁業者等の部)農林水産大臣賞 JA東京むさし小平地区

https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/hyousyo/5th/movie.html#12_JA

【取組の概要】

JA・生産者・栄養士・行政が一体となり、学校給食の地場産物使用率向上に取り組んだ結果、15年間で2.3%から31.4%(令和元年度)まで向上させたことなどが高く評価され、第5回食育活動表彰(農林漁業者等の部)農林水産大臣賞を受賞。

このように、文部科学省と農林水産省は連携して、食育の推進のため、学校給食における地場産物の利用を推進しています。各地域におかれても、JA等の生産者側と学校設置者等の給食関係者が対話し、連携・協働いただくようお願いいたします。学校設置者等の給食関係者は、学校給食における地場産物・国産食材の利用率向上に向け、JA等の生産者側に対して具体的に課題等があれば相談し、JA等の生産者側は相談に基づき課題の解決に向けて連携・協働いただくようお願いいたします。

については、各都道府県教育委員会学校給食主管課におかれては、域内の市区町村教育委員会及び所管の学校に対して、各都道府県私立学校主管課におかれては、所轄の小学校、中学校、中等教育学校、夜間課程を置く高等学校、特別支援学校及び学校法人に対して、各指定都市教育委員会及び各国公立大学法人におかれては、その管下の学校に対して、構造改革特別区域法(平成14年法律第189号)第12条第1項の認定

を受けた地方公共団体におかれては、所轄の学校設置会社及び学校に対して周知をお願いいたします。

また、一般社団法人 全国農業協同組合中央会におかれては、各都道府県中央会等に対し周知をお願いいたします。

<本件連絡先>

(学校給食関係)

文部科学省初等中等教育局

健康教育・食育課食育推進係・学校給食係

TEL：03-5253-4111（内線 2095・2694）

(地産地消関係)

農林水産省大臣官房新事業・食品産業部

企画グループ

TEL：03-6744-2352（内線 3803）

(食育関係)

農林水産省消費・安全局

消費者行政・食育課食育計画・企画G

TEL：03-6744-1971（内線 4576）

学校給食における地場産物等の活用に係る目標の変更について

【現状と課題②】

- ①**食材数ベース**では、ごまや砂糖等で使用した場合と、メイン食材（ごはん等）で使用した場合とにおいて、同じ評価となり、**現場の努力が反映されづらく、金額ベースの目標とすることが適当**。また、**金額ベース**で見ると、**学校給食については、食料国産率※と比べても既に相当程度の水準にあり、今後も維持・向上すべき**。

※総合食料自給率から飼料自給率の影響を除外

	金額ベース	食材ベース	
地場産物の使用割合 (R1)	52.7%	26%	
国産食材の使用割合 (R1)	87%	77.1%	【参考】生産額ベース食料国産率 (R1) 69%

- ②**地場産物の生産量の地域間格差が大きい**ので、全国一律の数値目標とするのは適当ではない。**各都道府県が創意工夫を發揮し、現行以上の推進を目指すような目標とすることが適当**。
都道府県別にみると、既に半数以上が現行の目標を達成。

大阪・鹿児島間でも約15倍の差！

【農林水産業生産額(H30)】東京都**415**億円、大阪府**382**億円、北海道**15,449**億円、茨城県**4,771**億円、鹿児島県**5,639**億円

- ③計画策定当時と比較し、**農家の著しい減少や高齢化の進展等**により、**一部の地域では、必要量の確保について現状維持さえ難しい**との声もある（栄養教諭の全国団体等）。

【農家人口】**650.3**万人 (H22) ⇒ **398.4**万人(H31) 【うち、**65歳以上割合**】 **34.3%**(H22)⇒ **45.2%**(H31)



【目標見直し案】

- 学校給食における地場産物・国産食材の使用割合（**金額ベース**）について、**令和元年度の数値より維持・向上した都道府県の割合90%以上（43自治体以上）**

※具体的には、令和元年度の各都道府県の数値を明らかにすることにより、各都道府県の創意工夫の發揮を促す。

学校給食地場産物使用促進事業

令和4年度予算額（案） 0.5億円
（前年度予算額 0.5億円）



文部科学省

背景

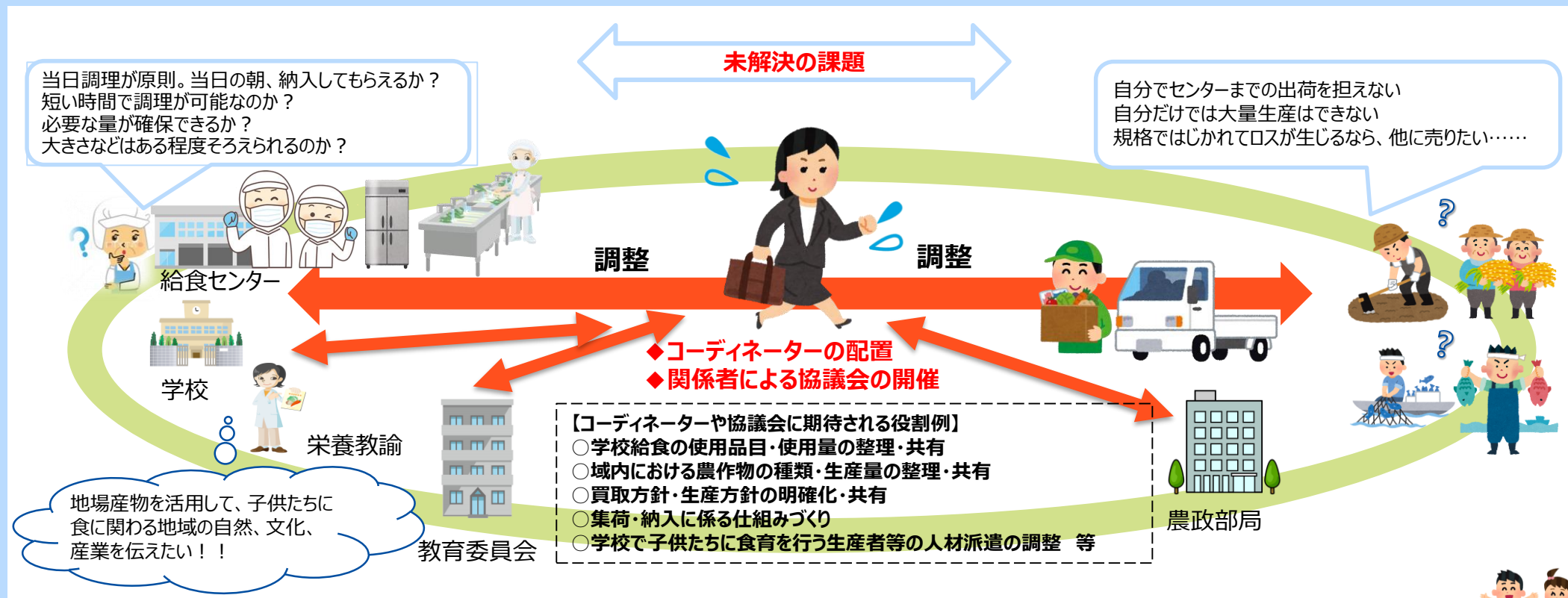
学校給食における地場産物の活用は、①子供たちが身近に実感をもって地域の自然や環境、食文化、産業について理解を深めたり、②生産者や生産過程を理解し、食べ物への感謝の気持ちを抱くことができるなど、教育的意義を有するものである。政府の食育推進基本計画においては、第1次から第3次計画（平成18～令和2年度の15年間）及び第4次計画（令和3～7年度）にわたり学校給食における地場産物の使用を掲げているが、以下の課題から使用率を高めるのが困難な地域も多い。

課題

学校給食に必要な量や規格、集荷・納入に係るミスマッチの未解決等

課題解決のための事業概要

学校給食における地場産物の使用に当たっての課題解決支援として、学校側や生産・流通側の調整役として仕組みづくりを担うコーディネーターの配置に必要となる経費や、行政や学校関係者、コーディネーター、生産者等による協議会等の開催に必要となる経費、学校で地場産物に係る指導を行うために必要となる生産者側の人材派遣等の経費等を支援（対象校種：公立義務教育諸学校、実施主体：地方公共団体、箇所数：28、補助率：1/3）



成果

- 学校給食における地場産物の使用を促進するための補助を行い、都道府県・全国における地場産物使用率の上昇につなげる。
- 学校給食における地場産物等の安定的な生産・供給体制を構築するとともに、地域の食文化、食に係る産業や自然環境の恵沢に対する子供の理解増進につなげる。

(別添2)

農山漁村振興交付金(農山漁村発イノベーション対策)のうち 農山漁村発イノベーションサポート事業

【令和4年度予算概算決定額 9,752 (9,805) 百万円の内数】

<対策のポイント>

農山漁村発イノベーションの取組を強力に推進するため、専門的な知識を有する人材を活用・派遣する中央・都道府県サポートセンターの取組や、地域の課題と都市部の起業家をマッチングし地域資源の付加価値を生み出す取組、施設給食の地産地消を進めるコーディネーターの育成・派遣等を支援します。

<事業目標>

農山漁村発イノベーションに取り組んでいる優良事業体数の増加 (100事業体 [令和7年度まで])

<事業の内容>

1. 農山漁村発イノベーション中央サポート事業

- ① 中央サポートセンターにおいて、都道府県サポートセンターと連携し、中央プランナーやエグゼクティブプランナーの派遣を行うことで、農山漁村発イノベーションに係る高度な課題に対する重点的な伴走支援の取組等を支援します。
- ② 農山漁村で新事業を興す起業家と農山漁村のマッチングの取組等を支援します。
- ③ 施設給食において、地産地消を促進するためのコーディネーターの育成・派遣の取組等を支援します。

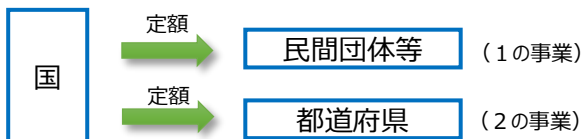
【事業期間：1年間、交付率：定額】

2. 農山漁村発イノベーション都道府県サポート事業

各都道府県のサポートセンターにおける、農山漁村発イノベーションに取り組む事業者の経営改善等の多様な課題に対する伴走支援や農山漁村発イノベーションに取り組む人材の育成等の取組等を支援します。

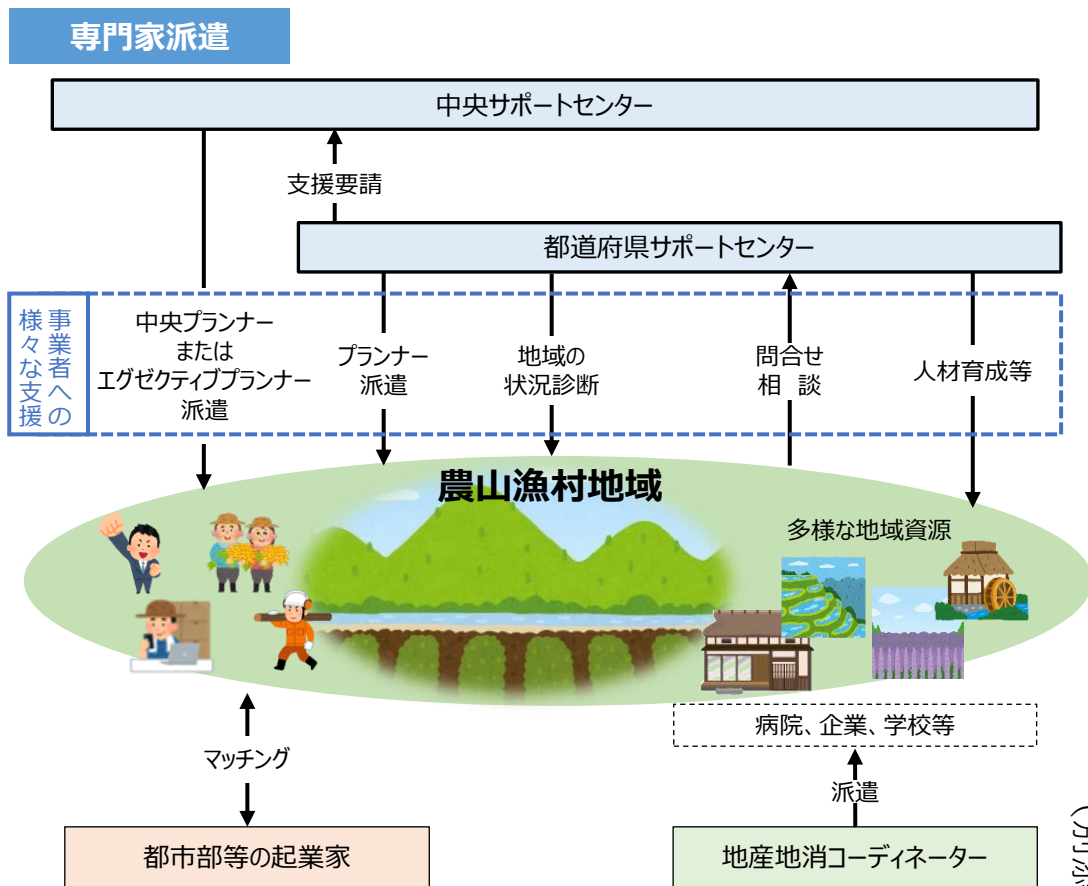
【事業期間：1年間、交付率：定額】

<事業の流れ>



※下線部は拡充内容

<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 農村振興局都市農村交流課 (03-3502-5946)

(別添3)



教育関係者・事業者部門
《農林漁業者等》

農林水産大臣賞

JA東京むさし小平地区

(東京都) 活動期間 18年

学校給食への地場産農産物供給を起点とした「食べて学んで体験する」食育活動

ほぼ毎日 地場産農産物を供給

小平市は地場産農産物を使った「地場産学校給食」の取組を積極的に進めており、市内全公立校への配送体制を支えているのが「JA東京むさし小平地区」(令和元年度の地場産導入率は31.4%)です。

給食の出荷調整だけでなく生産者による出張授業や各校の学童農園による体験学習など、多角的に食育活動に取り組んでいます。



おいしい給食 いただきます！

JA・生産者・栄養士・行政 が一体となって

学校給食の地場産導入率の向上に当たり配送面と費用面がネックとなっていました。配送面の整備に対する補助金制度と、各校の給食運営費に地場産農産物の使用実績に応じた補助金制度が整備されたことにより、導入率を大きく伸ばすことができました。



関係者による
目合わせ会



後継者団体による
出張授業

都市にあって 貴重な農業体験を提供

JAが生産者とのつなぎ役となり、市内全ての公立小学校において農業体験を提供する学童農園事業や花壇整備事業を実施しています。

この活動により、児童にとって生産者が身近な存在となり、農業に対する理解が深まるとともに、給食の食べ残しの減少にもつながっています。



学童農園成果物展示

事業で整備された花壇への植え込み



この活動は、栄養士の皆様を初めとする学校及び市の関係者、そして生産者等、多くの協力者によって成り立っています。

全ての皆様に心から感謝申し上げますとともに、今後とも子供の未来のために更なるご協力をお願いいたします。

JA東京むさし小平支店 指導経済課
課長 本多 真道